

令和7年10月17日

部局等の長 様

総務部長

令和8年度京丹後市予算編成方針について（依命通知）

令和8年度予算の編成方針について、市予算規則第4条の規定に基づき、市長の命により別紙のとおり通知する。

# 令和 8 年度京丹後市予算編成方針

## ■本市を取り巻く環境

国はこの間、「経済財政運営と改革の基本方針 2025～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～」を掲げ、物価上昇を上回る賃上げの普及・定着～賃上げ支援の政策総動員～、地方創生 2.0 の推進及び地域における社会課題への対応、「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加、国民の安心・安全の確保などに取り組んできたが、現状、国政においては、今後、新たな首相が選出され、新内閣が発足する見通しであるなど、その帰趨を注意深く見守っていく必要がある。

また、京都府においては、来年 4 月に知事選挙を控えており、令和 8 年度予算編成の方針等はまだ示されていないが、骨格的予算として編成されると想定されるものの、令和 4 年 12 月に改定された「京都府総合計画」に沿い、府民が安心して豊かに暮らし、将来に向かって夢を抱けるよう、「安心」「温もり」「ゆめ実現」の 3 つの視点に基づく「あたたかい京都づくり」の実現に向けた各施策を推進されるものと考えている。

こうした不確定さが残る状況ではあるものの、本市の令和 8 年度予算については、第 3 次総合計画・基本計画に沿って各施策を推進し、新最終処分場など本市の未来にとって欠かせない大型の施設整備についても引き続き着実に進めていくこととしている。

また、少子高齢化に伴う社会保障関係経費、人件費増や物価高騰、特別会計・企業会計への繰出金など、様々な増加要素があるため、ふるさと納税をはじめとした自主財源の確保や、国府補助金等支援策の情報収集、歳出抑制など財政強靭化に取り組む中で、過疎対策事業債や公共施設等適正管理推進事業債といった、交付税算入のある地方債を積極的に活用しながら、事務事業を可能な限り計画的かつ効率的に取り組むこととしている。

## ■令和8年度予算編成の基本方針

令和8年度予算は、第3次京丹後市総合計画・基本計画と整合を図りつつ、本市の多彩な産業や人材、自然環境、食資源、歴史・文化といった本市の強み、豊かさを活かし、京丹後にあふれる可能性の実現に向け、市民の声を起点に各施策を着実に取り組むとともに、ふるさと納税による自主財源の確保や部局間の横連携をしっかり行う中で、持続可能な行財政運営を前提に、次の2つの方針に沿った予算を編成することとしている。

### 1. 総合計画・基本計画に基づくまちづくり

「第3次京丹後市総合計画・基本計画」に基づき各施策に取り組むとともに、国府の施策など必要な事業については時機を失すことのないよう着実に施策の推進を図ること。

### 2. 持続可能な行財政運営の推進

令和8年度予算編成では、合併特例措置廻減対策準備基金や地域振興基金の2つの基金が活用できなくなることから、令和7年度当初よりも約6億円の財源が減少する大変厳しい状況にある。また、新最終処分場など、本市の未来にとって欠かせない大型の施設整備については、引き続き着実に進めていく必要があり、これまで以上に厳しい財政状況となる見込みである。

このような中でも、市民生活を支え、地域経済を発展させていくことは重要であり、市役所をあげて財政強化に取り組む必要がある。

歳入については、ふるさと納税推進の取組を市役所全体で共有・充実強化を図るなど、自主財源の確保に努め、加えて国府等の補助制度や過疎対策事業債など交付税算入のある地方債を活用し、有利な財源については、できる限りの情報収集により、積極的に確保・活用すること。

また、歳出については、これまでの決算等の実績や効果及び事務事業レビューを踏まえた事務事業の見直しによる歳出抑制に加え、市役所の組織や人員体制、補助金等を含めた全ての項目等について十分精査し、財源を確保すること。

これらの取組を進めながら、持続可能な行財政運営を推進する。